



6月15日～7月11日

2018年6月 No.155

ポルトガル語版

広報いわた 6月号 (日本語訳)

総住民数 169,927人
ブラジル人 4,258人
2018年4月末日

◆◆◆ 磐田市では「心と心の通い合うまち」を進めています ◆◆◆

洪水情報を緊急速報メールで配信します

天竜川で氾濫の危険が高まった時、氾濫が発生した時に緊急速報メール（エリアメール）が自動で、携帯電話に配信されます。メールを受信したら自治体が出す避難情報により避難行動をとってください。

問い合わせ先：国土交通省浜松河川国道事務所 Tel：053-466-0116 Fax：053-466-0122

大雨に備えて安心 土のうステーションを設置しています

近年、ゲリラ豪雨といわれる短時間で局地的に降る大雨や、台風などによる浸水被害が発生しています。被害をできるだけ少なくするためには、行政の対応とともに、地域の皆さんにも自ら行動していただくことが重要になります。そこで市では大雨に備え、自分で土のうを作り、持ち帰っていただける場所「土のうステーション」を西庁舎北側と各支所に設置しています。



西庁舎北側に設置された土のうステーション▲

申請受付場所・設置場所

磐田市役所 道路河川課	0538-37-4808
福田支所地域振興グループ	0538-58-2370
竜洋支所地域振興グループ	0538-66-9100
豊田支所地域振興グループ	0538-36-3150
豊岡支所地域振興グループ	0539-63-0020

受付時間 午前8時30分～午後5時15分
※月～金曜日（祝日、年末年始を除く）

土のうステーションの使い方

- ▶土のうを作る際は、左記の申請受付場所で申請が必要です
- ▶一回の申請につき、一世帯当たり土のう20袋を上限とします
- ▶利用費は掛かりません
- ▶設置場所を案内します。各自で土のうを作り、持ち帰ってください
- ▶作った土のうの管理や保管は、各自で行ってください
- ▶安全のため、荒天時や夜間の土のう作りは禁止します

問い合わせ先：道路河川課 Tel：0538-37-4808 Fax：0538-32-3948

国民健康保険税納税通知書の送付について

本年度の納税通知書を7月中旬に送付します。納税通知書には、年間の保険税額、納付方法や各期別にお支払いいただく額などを記載してありますのでご確認ください。国民健康保険税は、世帯単位での課税のため、納税義務者は世帯主となります。世帯内で国民健康保険に加入されている方の所得や資産の内容に応じて保険税額を算出し、世帯主の方に通知します。

問い合わせ先：国保年金課 Tel：0538-37-4863 Fax：0538-37-4723

介護保険料「納入通知書・特別徴収決定通知書」の送付について

介護保険第1号被保険者（65歳以上の方）を対象に、市民税を基に算出した本年度の介護保険料の通知書を7月中旬に送付します。算出方法など詳しくは、同封のパンフレットまたは市ホームページをご覧ください。

問い合わせ先：福祉課（iプラザ） Tel：0538-37-4769 Fax：0538-37-6495

市税等納期限

国民健康保険税（1期）
固定資産税（2期）

7月31日（火）

夏季休業中の学校閉庁日について

夏季休業中に学校閉庁日設けることで教職員がまとまった休暇を取得しやすくし、自己研鑽に励んだり、心身の健康増進を図ったりできるようにします。このことにより、教職員自らの人間性を高め、児童生徒に対してより効果的な教育活動を行えるようにします。

▶ 期 間：8月13日(月)及び14日(火)の2日間

▶ 内 容：・期間内は、学校内に日直を含め教職員は不在となります。

- ・原則として、期間内は児童生徒への補習や保護者への面談、部活動などを行いません。ただし、社会体育等におけるグラウンド使用は今までどおりとします。
- ・事故や災害等で緊急に連絡を要する場合、日中は下記学校教育課へ、夜間は市役所代表(37-2111)に連絡をお願いします。
- ・本年度の実施状況を鑑みて、来年度以降の閉庁日の在り方を検討します。

問い合わせ先：学校教育課 Tel：0538-37-2760 Fax：0538-36-3205

平成30年10月診療分から 高校生年代の医療費助成を始めます

平成30年10月診療分から、こども医療費助成制度の対象者を、現行の「中学生まで」から「高校生年代」までに拡大します。

◆対象者

新たに対象となるのは、平成12年(2000年)4月2日生まれから平成15年(2003年)4月1日生まれで、磐田市の住民基本台帳に記録され、健康保険に加入している子どもです。

◆助成を受けるには

対象者には6月中に受給者証の交付申請書を送付します。必要事項を記入のうえ、子どもの健康保険証のコピーを貼付して、郵送または直接子育て支援課(〒438-0077 国府台57-7)に提出してください。受給者証は、中学生までと同じく9月下旬に送付する予定です。

平成30年10月以降に県内の医療機関で受給者証を提示することで、助成を受けることができます(県外での受診や受給者証を提示しなかった場合は、別途助成申請が必要です)。

◆自己負担額があります

高校生年代の医療費助成には、中学生までと異なり、自己負担額があります(中学生までの助成内容に変更はありません)。

	高校生年代の自己負担額
通院	1回500円
入院	1日500円 (食事療養費は助成対象外)

※保険診療の対象とならない診療費・経費などや交通事故によるけがなど、第三者行為による傷病は助成の対象となりません

◆「適正受診」にご協力ください

緊急性がない軽症な方による休日・夜間の診療(コンビニ受診)が増えると、救急医療を必要とする重症な方への対応ができなくなる可能性があります。必要な人が安心して医療が受けられるよう「適正受診」にご協力ください。

問い合わせ先：子育て支援課(iプラザ) Tel：0538-37-4896 Fax：0538-37-4631

CO₂削減/ライトダウンキャンペーン

▶ と き：6月21日(木)、7月7日(土)午後8時00分～午後10時00分まで

▶ 場 所：市内の各家庭、事業所及び市施設等

▶ 内 容：市では地球温暖化の防止を実現するために、環境省の呼び掛ける「CO₂削減/ライトダウンキャンペーン」に賛同し、6月21日(木)(夏至の日)と7月7日(土)(クールアースデー)の午後8時～10時の2時間、業務や安全に支障のない範囲で、各家庭や施設などに一斉消灯を呼び掛けていきます。一人ひとりの意識改革と行動力が必要です。皆様のご協力をお願いします。

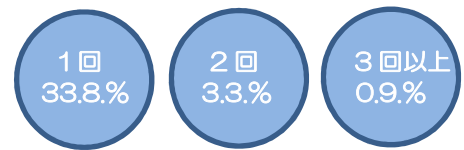
問い合わせ先：環境課 Tel：0538-37-4874 Fax：0538-37-5565

不育症を知っていますか

妊娠しても流産や死産、生後1週間以内に赤ちゃんが亡くなることを繰り返す状態を不育症といいます。不育症は、適切な治療を受ければ80%以上の確率で出産することができるといわれています。正しい知識で不育症を理解しましょう。

◆どのくらいの人が流産を繰り返すの？

流産は、妊娠の10～20%の頻度で起こります。この多くは赤ちゃんの要因によるものといわれていますが、2～3回以上繰り返す場合は、不育症のリスク因子が認められる場合があります。1人目を出産し、その後流産が続く場合でも、不育症の可能性がります。妊娠歴がある35～79歳の女性の流産経験者は、右の通りです。



(静岡県健康福祉部リーフレットより)

◆電話・面接相談をご利用ください

静岡県不妊・不育専門相談センターでは、不妊カウンセラーの資格を持った助産師や保健師などによる電話相談と、産婦人科医師による面接相談を行っています。

電話相談窓口 ☎054-204-0477

静岡県 不妊・不育

検索

火曜日 午前10時～午後7時 ・ 土曜日 午前10時～午後3時(年末年始・祝日除く)

◆周囲の方の理解や配慮が大切です

不育症は決して珍しいことではありません。流産などを繰り返す体験がストレスになり、妊娠を諦める女性もいます。夫婦で不育症に関する共通の認識を持ち、家族、友人が話を聞いたり、職場や近所で気を遣わないで済むような配慮をしたりすることも大切です。

◆不育症に関する補助を受けるには

市では今年4月1日から、不育症治療費などの補助を開始しました。検査・治療に要した対象費用(保険適応外のみ)のうち、10分の7以内の額(公費補助上限額：24万1500円)までを補助します。対象者の要件は、市ホームページをご覧ください。子育て支援課までお問い合わせください。

問い合わせ先：子育て支援課(iプラザ) Tel：0538-37-2012 Fax：0538-37-4631

結核・肺がん、大腸がん検診(豊岡地区)

▶対象：磐田市に住所を有する40歳以上の方

▶受診費用：結核・肺がん検診(胸部レントゲン撮影) 無料

喀痰検査希望者 700円 但し、受診日の年齢が75歳以上の方は500円

大腸がん検診(検便方式) 500円

▶その他：今後の予定 豊岡地区9月 磐田地区10月

◎ 豊岡地区巡回日程表

日時	会場	時間	日時	会場	時間	
7月13日 (金)	松之木島下区公会堂	14:00-15:00	7月30日 (月)	大平集落センター	14:00-14:30	
	下神増公会堂	15:30-16:30		家田公会堂	15:00-15:30	
7月17日 (火)	促進住宅駐車場	14:00-14:30		敷地駅前駐車場	16:00-16:30	
	豊岡東交流センター	15:00-15:30		豊岡支所駐車場	17:00-18:00	
7月18日 (水)	壱貴地公会堂	14:00-14:30		7月31日 (火)	豊岡中央交流センター	14:00-15:00
	合代島下公会堂	15:00-16:00			神増公会堂	15:30-16:30
7月19日 (木)	平松公会堂	14:00-15:00	8月1日 (水)	栗下公会堂	14:00-14:30	
	社山公会堂	15:30-16:00		本村公会堂	15:00-15:30	
				上神増公会堂	16:00-17:00	

問い合わせ先：健康増進課(iプラザ) Tel：0538-37-2011 Fax：0538-35-4586

不正大麻・けし撲滅運動

不正大麻・けしを許可無く栽培していた場合、処罰を受けることがあります。観賞用として栽培している場合でも、処罰の対象となります。自宅や近所の庭、畑などに、不正大麻・けしと疑われるものを発見した場合は、最寄りの保健所に連絡してください。

問い合わせ先：県西部保健所衛生薬務課 Tel：0538-37-2246 Fax：0538-37-2603

夜間・休日急患診療

★急患センターでの診療は急で比較的軽い症状の受診になります。
▶ところ：磐田市急患センター（上大之郷 51）Tel：0538-32-5267



	日曜・祝日・年末年始	毎日
診療時間	9:00~12:00 ・ 14:00~17:00	19:30~22:30
診療科目	内科・小児科・外科	内科・小児科 ★夜間の外科診療はできません

※上記の時間以外は、磐田市立総合病院へ

7月の休日救急歯科診療

▶診療時間/9:00~12:00

1 (日)	すずき歯科クリニック		磐田市城之崎 4-9-14	0538-35-7386
8 (日)	やまなか歯科医院		磐田市大立野 178	0538-37-1721
15 (日)	磐田市立総合病院歯科口腔外科		磐田市大久保 512-3	0538-38-5000
22 (日)	松田歯科医院		周智郡森町一宮 1926-1	0538-89-7171

★休日救急歯科診療は医師の都合などで変更することがあります。
確認は、磐田消防署ダイヤル医療情報 Tel：0538-37-0124 へ。



地域連携小児休日診療

担当医師：増井博行

▶と き：7月22日（日）10:00~12:00

▶ところ：磐田市立総合病院（大久保 512-3）Tel：0538-38-5000

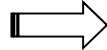
お詫び・訂正

ポルトガル語版広報いわた 2018年5月号 No.154（印刷物）

① 駐輪マナーを守って安全・快適に（図面 1ページ）

（誤）

- 自転車駐車場
- 放置自転車等指導整理区域



（正）

- 自転車駐車場
- 放置自転車等指導整理区

★図面の四角の色（青、黒）が入れ替わっています。

（図面1ページ）★青色で表示されている所は駐輪禁止です。）

② 結核・肺がん、大腸がん検診（日程表、4ページ）

（誤）

6月13日（水）東小島公民館 19:00 - 09:30



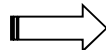
（正）

6月13日（水）東小島公民館 09:00 - 09:30

③ 6月の休日救急歯科診療（救急歯科診療の日程表、4ページ）

（誤）

6月3日（日）鈴木歯科医院



（正）

6月3日（日）宇於崎歯科医院

- 関係者をはじめ、皆様にご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

日本語を覚えよう！「交通安全」に関することば

日本語とポルトガル語を線で結んでみよう！

1. Trânsito.....
2. Segurança.....
3. Semáforo.....
4. Pare.....
5. Cinto de segurança ...
6. Faixa de pedestres....

- ・ しんごうき（信号機）
- ・ おうだん ほどう（横断歩道）
- ・ こうつう（交通）
- ・ シートベルト
- ・ とまれ（止まれ）
- ・ あんぜん（安全）



こたえ：
1. Trânsito - 交通
2. Segurança - 安全
3. Semáforo - 信号機
4. Pare - 止まれ
5. Cinto de segurança - シートベルト
6. Faixa de pedestres - 横断歩道